

# 警察施設再編整備計画

(第2期計画：平成24年度～平成28年度)

～安全で安心して暮らせる地域社会の確立を目指して～



平成24年3月

茨城県警察本部

# 目 次

第1	はじめに	1
第2	県内の治安情勢と課題	1
第3	警察署及び交番・駐在所の再編整備	4
1	警察力を強化するための警察署の再編整備	4
	犯罪多発地域における警察署再編	4
	小規模警察署の統合及び行政区域と警察署管轄区域の一体化	6
	警察署庁舎の耐震化の推進	9
2	地域住民の安全・安心の確保に向けた交番・駐在所の再編整備	10
(1)	治安実態に応じた交番・駐在所の管轄区域の移管及び設定	10
(2)	地域と連携した活動を推進するための適正配置	11
(3)	第2期再編整備後の交番・駐在所数	12
第4	おわりに	12

## 第 1 はじめに

茨城県警察では、平成19年8月に、警察署及び交番・駐在所（以下「警察施設」という。）の再編整備に関する茨城県警察の考え方である「警察署等再編整備構想」（以下「構想」という。）を策定し、県民の皆様にご公表いたしました。これは、限られた人員体制を最大限効果的に活用し、警察力を一層強化することを目的として、中長期的展望に立ち、治安維持活動の拠点となる警察施設の在り方を現在の治安情勢や社会・経済情勢の変化に適合したものに見直すために取りまとめたものです。

その後、構想に対して寄せられた県民の皆様からの御意見等を真摯に受けとめるとともに、当面の緊急対策として、夜間における治安対策の強化という喫緊の課題に対処するため、交番・駐在所の再編整備を中心とした「警察施設再編整備計画（第1期計画）」を策定して、平成20年度から警察施設の再編整備に取り組み、夜間体制・初動体制の強化を図ってきたところです。

茨城県警察は、引き続き警察施設の再編整備を推進し、警察力の更なる強化を図るため、交番・駐在所に加え、警察署の再編整備にも取り組むこととし、「警察施設再編整備計画（第2期計画：平成24年度～平成28年度）」を策定いたしました。

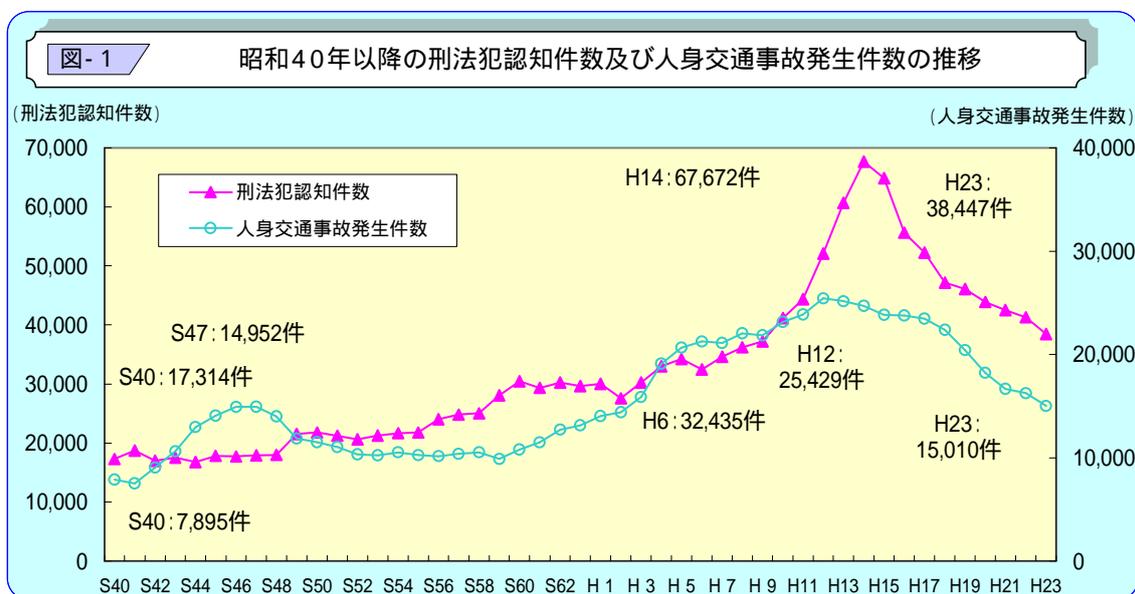
## 第 2 県内の治安情勢と課題

県内における犯罪情勢は、刑法犯認知件数が平成7年以降平成14年まで8年連続で戦後最多の記録を更新し続け、平成14年には年間6万7千件を突破しました。その後、街頭犯罪対策の強化や警察官の増員等の効果により平成15年から減少に転じ、平成23年中は3万8千件と9年連続で減少したものの、1万8千件前後で推移していた昭和40年代を大きく超える水準にあります。また、平成20年3月の土浦市中村南・荒川沖東地内における連続殺人事件や、平成22年12月のJR取手駅前におけるバス乗客に対する刃物を使用した無差別襲撃事件、昨年1月の土浦市内のホームセンター駐車場における買い物客に対する刃物を使用した無差別襲撃事件など、県民が著しく不安を抱く事件が発生しており、依然として厳しい情勢となっています。

一方、交通情勢は、人身交通事故件数が平成12年の2万5千件をピークに平成23年の1万5千件まで11年連続で減少し、昨年の死者数は、前年比36人減少の169人で昭和34年以降最少となりました。しかし、平成23年中の交通事故死者数を年齢別に見ると、そのうち半数以上が高齢者であることや、飲酒運転、最高速度違反等による悪質・危険性の高い事故が依然として多数発生するなど、取り組むべき課題も残っています。また、昨年は、向こう5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱をまとめた「第9次交通安全計画」が策定され、平成27年までに年間交通事故死者数を135人以下にするという新たな目標が掲げられたところであり、更なる取組を推進していくこととしております。

また、昨年3月の東日本大震災では、警察署庁舎を含む多くの警察施設が被害を受けました。被害を受けた施設については応急復旧の措置を行い、災害警備活動をはじめとする警察活動に大きな支障は来しませんでした。災害警備活動の拠点となる警察署庁舎の耐震化についても、早期に進めていく必要があります。

茨城県警察では、県民の安全で平穏な暮らしを守るため、犯罪抑止総合対策や交通事故防止総合対策をはじめとする各種警察活動を推進するとともに、警察力の一層の強化を図るため、警察活動の拠点となる警察施設の再編整備を更に進めていきます。



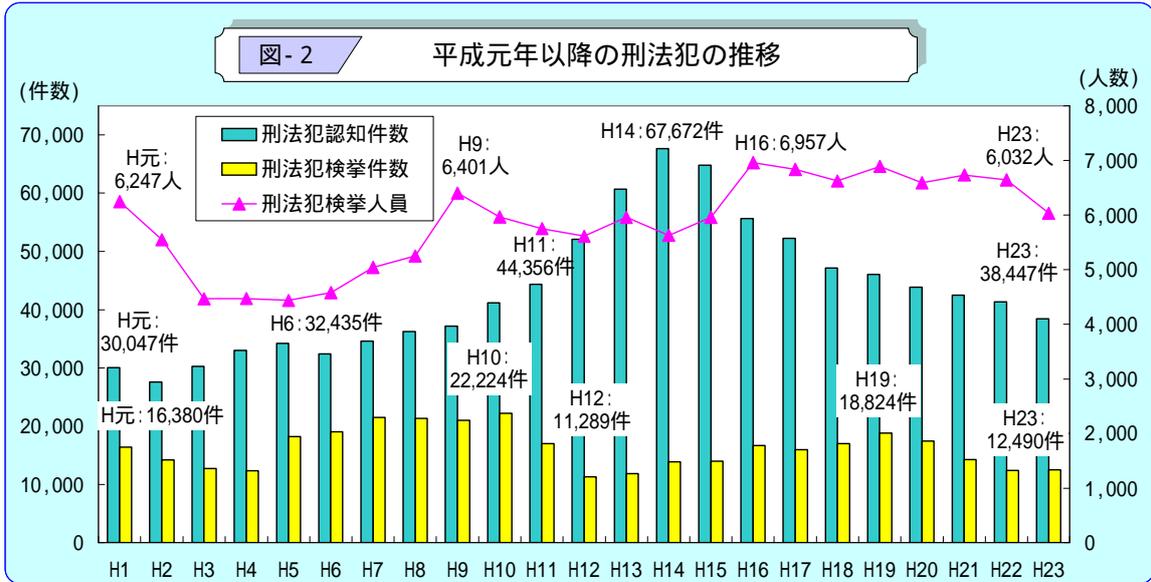
刑法犯認知件数

- 戦後最多件数を記録した平成14年の67,672件は、昭和40年の17,314件の約3.9倍
- 平成7年以降増加の一途をたどり、平成14年をピークに減少傾向

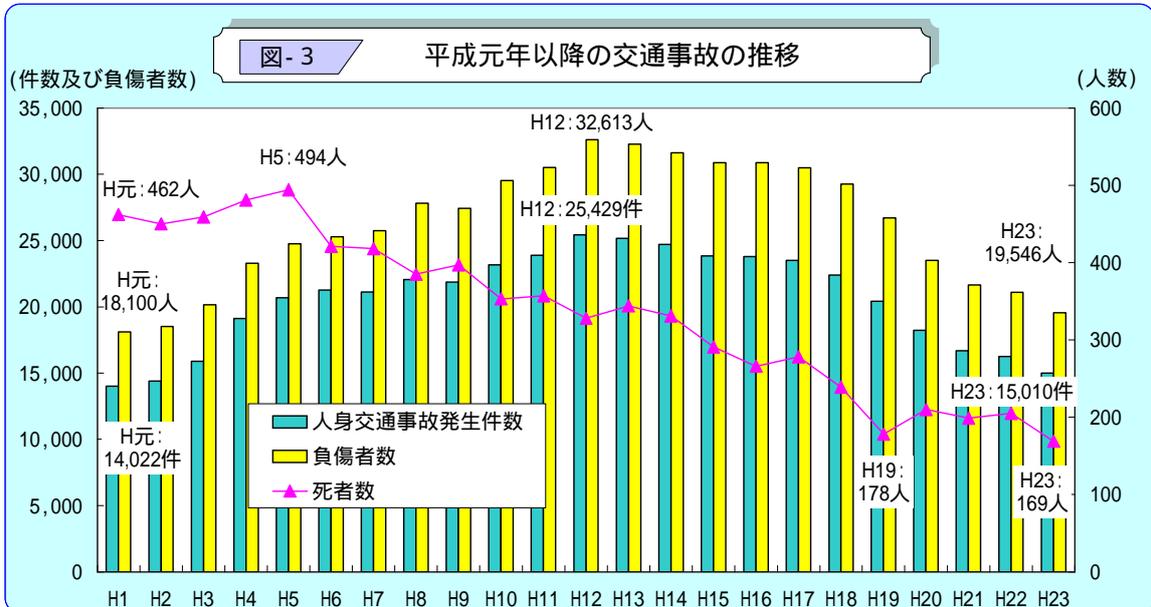
人身交通事故発生件数

- 平成12年の25,429件は、昭和40年の7,895件の約3.2倍
- 平成13年以降は11年連続で減少しているものの、平成23年の15,010件は、昭和50年代の平均10,488件の約1.4倍

刑法犯 ~ 殺人・強盗等の凶悪犯、暴行・傷害等の粗暴犯、窃盗犯、詐欺・横領等の知能犯などの事件  
 認知件数 ~ 警察において発生を認知した数



- 刑法犯認知件数**
- ・ 平成6年の32,435件から平成14年の67,672件(約2.1倍)まで、8年間連続増加
  - ・ 特に平成11年から平成14年までの3年間に急増し、平成14年の67,672件は戦後最多件数を記録  
H11:44,356件 H14:67,672件(約1.5倍)
  - ・ 警察官の増員や各種施策を推進した結果、平成15年以降は9年連続減少
- 刑法犯検挙件数**
- ・ 平成11年以降、刑法犯認知件数の増加に対し検挙件数が減少し、平成12年の検挙件数11,289件は平成10年の22,224件の約2分の1
  - ・ 平成13年以降増加に転じ、平成19年は18,824件まで回復したものの、平成20年以降は減少傾向
- 刑法犯検挙人員**
- ・ 刑法犯認知件数の増減と比較し、平成16年以降、約6~7千人の一定数で推移



- 人身交通事故発生件数**
- ・ 人身交通事故発生件数は、平成元年の14,022件から平成12年の25,429件まで 約1.8倍増加したが、平成13年以降は11年連続で減少し、平成23年は15,010件と平成12年の約3分の2まで減少
- 交通事故死者数**
- ・ 平成元年以降の交通事故死者数は、平成5年の494人をピークに平成6年以降減少し、平成23年は前年比36人減少の169人と昭和34年(185人)以降最少

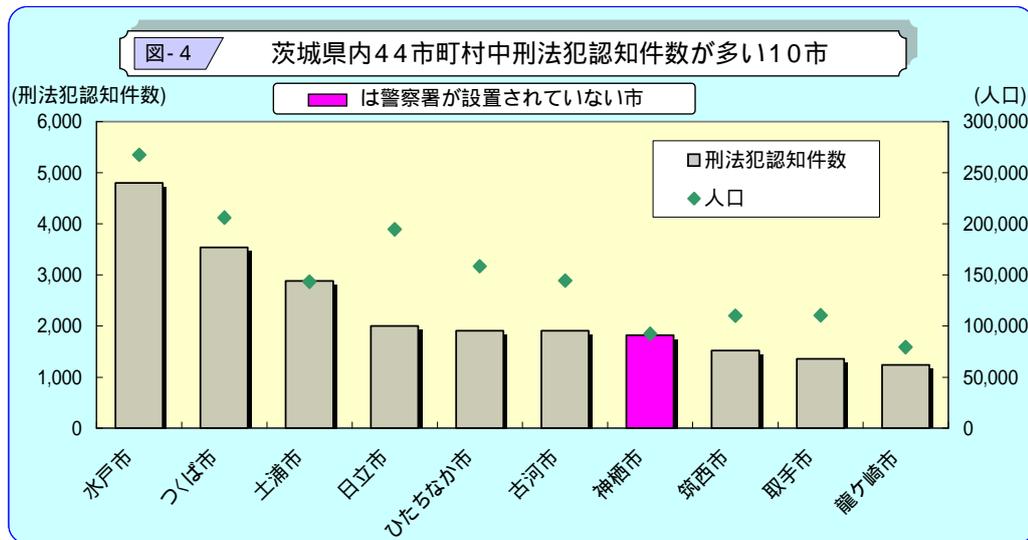
# 第3 警察署及び交番・駐在所の再編整備

## 1 警察力を強化するための警察署の再編整備

### (1) 犯罪多発地域における警察署再編

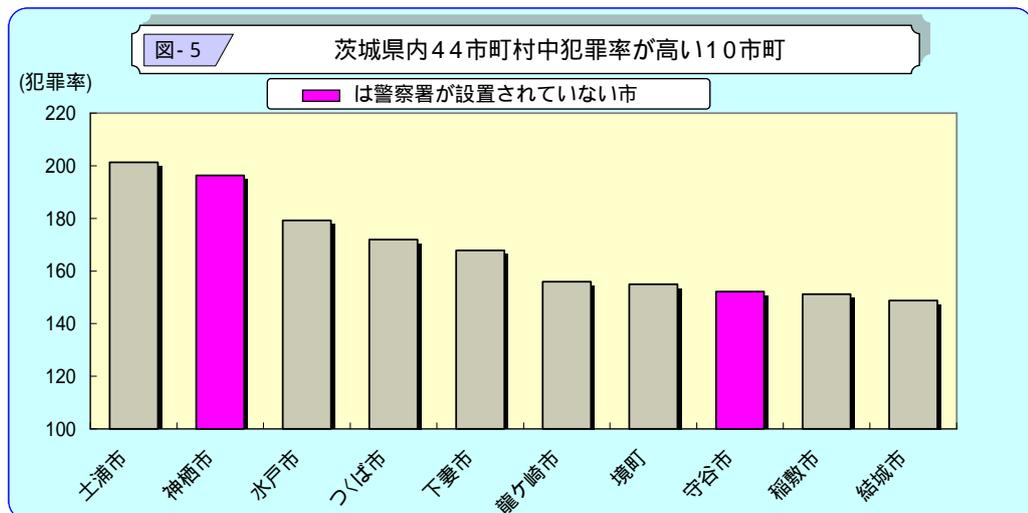
#### ア 市町村の現況

#### (ア) 刑法犯認知件数が多い市町村



刑法犯認知件数が多い10市のうち、警察署が設置されていないのは神栖市  
 刑法犯認知件数は、平成21年から23年の3か年平均

#### (イ) 人口1万人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）が高い市町村



犯罪率が高い10市町のうち、警察署が設置されていないのは神栖市及び守谷市  
 犯罪率は、人口1万人当たりの刑法犯認知件数で、平成21年から23年の3か年平均

## イ 犯罪多発地域における治安対策

前記アの市町村の現況をみると、犯罪が多発傾向の上位にあるにもかかわらず、警察署が設置されていない市町村は、神栖市です。

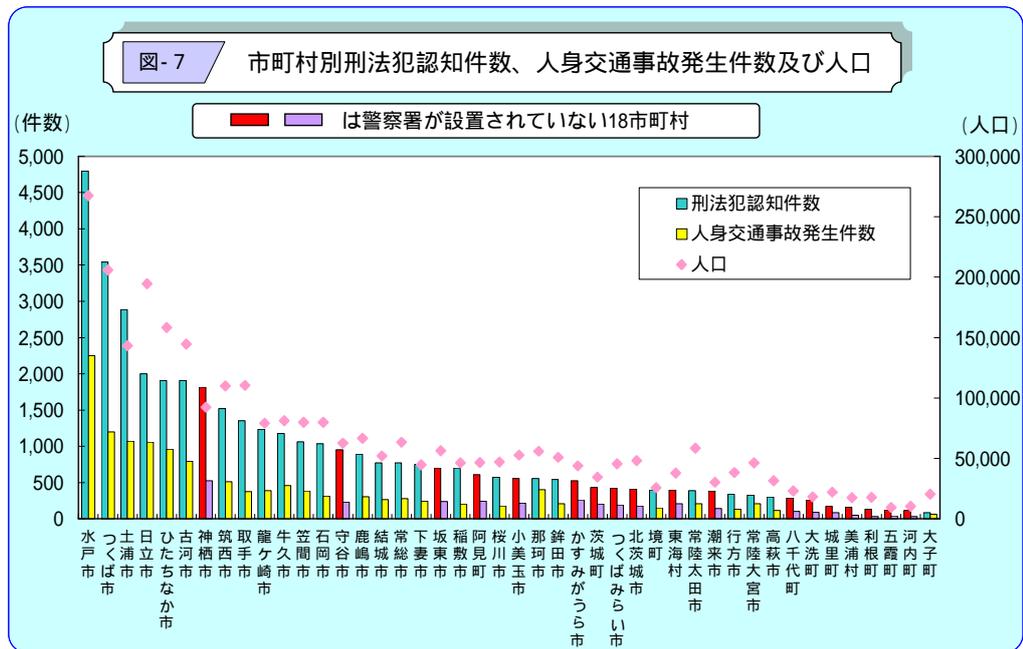
神栖市は、市北側の鹿嶋市にまたがる鹿島臨海工業地帯に、鉄鋼や石油化学産業などの主力工場が立地し、人口は9万人以上で県内44市町村中第9位、刑法犯認知件数は県内第7位、人口1万人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）は県内第2位となっています。また、現在鹿嶋警察署が管轄している鹿嶋市・神栖市の地域は、東西を太平洋と北浦に挟まれ南北に約43kmと細長い地形であるほか、犯罪が多発している地域（神栖市内）が千葉県境に近接しているなどの地理的特殊性を有しています。

これらのことから、神栖市における治安対策については、本部執行隊によるパトロールの強化や地域住民と一体となった犯罪抑止活動等の推進を図るとともに、警察署の設置を進めます。



## (2) 小規模警察署の統合及び行政区域と警察署管轄区域の一体化

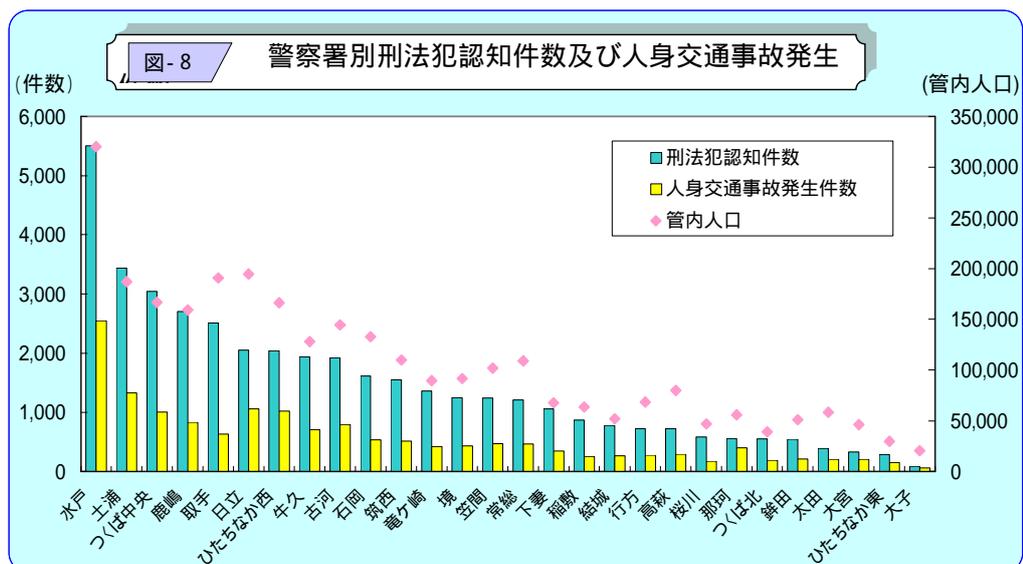
### ア 市町村の現況



警察署が設置されていない18市町村のうち、刑法犯認知件数が多い上位3市は神栖市、守谷市及び坂東市  
警察署が設置されている26市町村のうち、警察署が2署設置されているのはひたちなか市及びつくば市  
警察署が設置されている26市町村のうち、事件・事故発生件数が最も少ないのは大子町  
刑法犯認知件数及び人身交通事故発生件数は、平成21年から23年までの3年平均

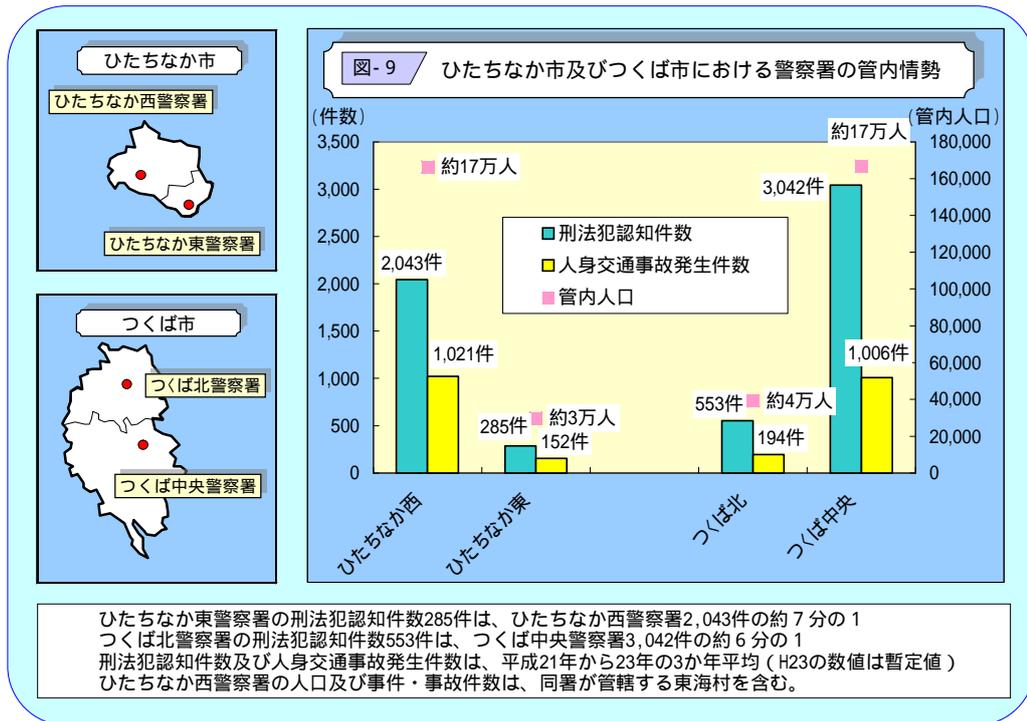
### イ 警察署の現況

#### (ア) 警察署別の刑法犯認知件数及び人身交通事故発生件数



県内28警察署のうち、同一市町村内に複数設置されている警察署は、ひたちなか市のひたちなか西警察署とひたちなか東警察署及びつくば市のつくば中央警察署とつくば北警察署  
刑法犯認知件数及び人身交通事故発生件数は、平成21年から23年の3年平均

(イ) 同一市町村内に二つ設置されている警察署の管内情勢



ウ 小規模警察署の統合による体制強化及び行政区域における一体的な警察活動の推進

(ア) 県内では、平成22年12月のJR取手駅前におけるバス乗客に対する刃物を使用した襲撃事件など、無差別的な凶悪事件が県民の身近なところで発生しているほか、昨年3月の東日本大震災は、本県にも甚大な被害をもたらしました。こうした事件が発生した際には、被害の拡大を防止し、犯人をできるだけ早く逮捕するため、発生後、直ちに迅速・的確な初動警察活動を行うことが重要です。また、大規模災害が発生した場合は、迅速な住民の避難誘導や救出救助活動を行うこととなりますが、小規模の警察署では、体制が弱いため、こうした活動が十分にできないことが懸念されます。

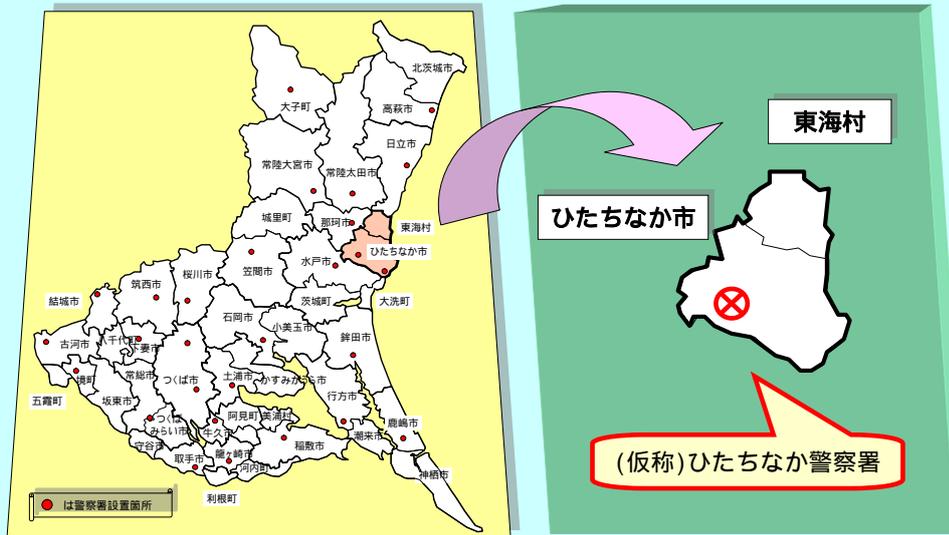
治安維持活動の拠点となる警察署は、県内に28署設置されていますが、このうち、県内44市町村中、ひたちなか市とつくば市の2市には、二つの警察署が設置されています。ひたちなか市にはひたちなか西警察署とひたちなか東警察署が、つくば市にはつくば中央警察署とつくば北警察署がそれぞれ設置され、このうち、ひたちなか東警察署及びつくば北警察署は、小規模警察署（本署警察官定員50人未満の警察署をいう。）であるため事件・事故の捜査体制や夜間・休日体制が脆弱となり、十分な初動体制の確立が困難となっております。また、ひたちなか東警察署においては、警察署でありながら人員体制の面から留置施設を運用できな

いなど、警察署としての機能を十分に果たすことができない状況にあり、組織運営上非効率な運用となっています。

他方、国際コンテナ港湾で北関東の新しい物流ルートを担う茨城港常陸那珂港区の整備をはじめ、開発が進められているひたちなか市や、日本最大の科学技術の集積地である筑波研究学園都市を有するつくば市は、行政や地域住民と一体となった警察活動を推進するため、行政区域を分断しない警察署体制が望まれます。

これらのことから、ひたちなか西警察署とひたちなか東警察署、つくば中央警察署とつくば北警察署をそれぞれ統合し、警察署体制を強化することにより、行政や地域住民と一体となった警察活動を推進します。

図-10 ひたちなか西警察署とひたちなか東警察署の統合



ひたちなか西警察署 署員約150名

管轄区域：ひたちなか市、東海村  
 面積：111km<sup>2</sup>  
 人口：約166,000人  
 刑法犯：2,043件  
 人身事故：1,021件



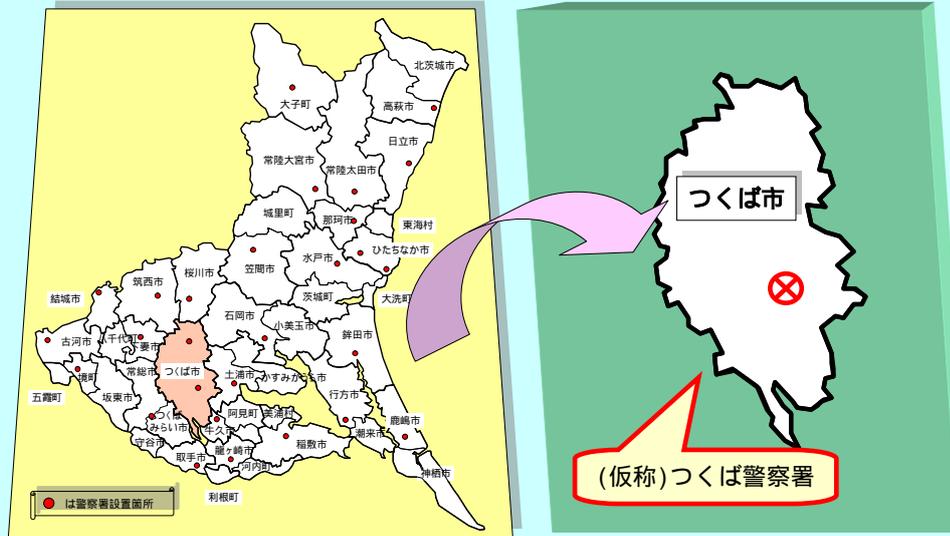
ひたちなか東警察署 署員約40名

管轄区域：ひたちなか市  
 (旧那珂湊市)  
 面積：26km<sup>2</sup>  
 人口：約30,000人  
 刑法犯：285件  
 人身事故：152件



図-11

つくば中央警察署とつくば北警察署の統合



つくば中央警察署 署員約200名

管轄区域：つくば市  
 面積：171 km<sup>2</sup>  
 人口：約167,000人  
 刑法犯：3,042件  
 人身事故：1,006件



つくば北警察署 署員約60名

管轄区域：つくば市  
 面積：113 km<sup>2</sup>  
 人口：約39,000人  
 刑法犯：553件  
 人身事故：194件



刑法犯認知件数及び人身交通事故発生件数は、H21～23の3か年平均（H23の数値は暫定値）

(3) 警察署庁舎の耐震化の推進

大規模災害が発生した場合には、警察本部及び警察署に災害警備本部を設置し、警察署等を拠点として災害警備活動に当たります。

昨年3月の東日本大震災では、治安維持活動の拠点である警察署庁舎を含む多くの施設において、地震発生直後に停電や断水となり、柱や壁に亀裂が入ったり天井の一部が落下するなどの被害を受けたほか、一部の地域では、

交番が津波被害により床上浸水し、緊急避難を余儀なくされる事態も発生しました。幸いにして倒壊などの惨事は免れましたが、災害警備活動の拠点となる警察本部や警察署等の警察施設は、十分な耐震性を備えている必要があります。

これらのことから、警察署の再編整備を進めつつ、警察署庁舎の耐震化を推進し、災害対応力の強化を図ります。

## 2 地域住民の安全・安心の確保に向けた交番・駐在所の再編整備

### (1) 治安実態に応じた交番・駐在所の管轄区域の移管及び設定

事件・事故等の警察事象が多く、現在の駐在所の体制では適切に対応することが困難となっている地域については、隣接する交番・駐在所の統合などの配置見直しを行い、交番の体制強化や駐在所に地域警察官を複数配置する駐在所の大型化、警察署パトカー要員の増強により、夜間体制・初動体制を強化するとともに、パトロールの強化や不在駐在所の改善を図ります。

#### 【主な再編整備】

市町村名	再編整備内容
城里町	阿波山駐在所周辺の駐在所を統合して大型化
常陸大宮市	高部駐在所、小瀬駐在所及び野口駐在所それぞれ周辺の駐在所を統合して署のパトロール体制を強化
常陸太田市	水郡線常陸太田駅周辺の駐在所を統合して交番を新設 久米駐在所周辺の駐在所を統合して大型化 町田駐在所周辺の駐在所を統合して署のパトロール体制を強化
日立市	公園口交番を日立駅前交番に統合して交番体制を強化
高萩市	島名駐在所周辺の駐在所を統合して大型化
北茨城市	磯原地区交番及び大津地区交番それぞれ周辺の駐在所を統合して交番体制を強化 中妻駐在所周辺の駐在所を統合して大型化

鉾田市	舟木駐在所周辺の駐在所を統合して大型化
行方市	矢幡駐在所及び小高駐在所それぞれ周辺の駐在所を統合して署のパトロール体制を強化
河内町	源清田駐在所周辺の駐在所を統合して署のパトロール体制を強化
稲敷市	西代駐在所周辺の駐在所を統合して大型化
つくば市	筑穂交番周辺の駐在所を統合して交番体制を強化
下妻市	宗道駐在所周辺の駐在所を統合して大型化
桜川市	雨引駐在所周辺の駐在所を統合して大型化
常総市	岡田駐在所周辺の駐在所を統合して大型化
坂東市	沓掛駐在所周辺の駐在所を統合して大型化 旧岩井市内の駐在所を岩井地区交番に統合して交番体制を強化
取手市	J R常磐線取手駅東側周辺の2つの交番を統合するとともに、取手駅西側に交番を新設し、同駅周辺の治安体制を強化

(2) 地域と連携した活動を推進するための適正配置

交番・駐在所施設の建築後、長期年数が経過し、管轄区域における警察事象に対して現在の立地場所に偏りが生じている交番・駐在所については、適地への移転建て替えを行うとともに、地域におけるコミュニティーセンターとしての機能を備えた施設を整備することにより、地域と連携したきめ細かな警察活動を推進します。

(3) 第2期再編整備後の交番・駐在所数

区 分	第1期再編整備後	第2期再編整備後	摘 要
交 番	91所	91所	駐在所等を統合し、交番を新設
駐在所	152所	123所	駐在所を統合し、交番の体制強化や駐在所の大型化、警察署パトカー要員の増強により夜間体制・初動体制を強化
計	243所	214所	警察署の統合に伴い整備される庁舎を除く。

## 第4 おわりに

警察施設再編整備計画（第2期計画）では、平成20年度から当面の緊急対策として夜間における治安対策の強化に取り組んだ交番・駐在所の再編整備を更に進めるとともに、中長期的展望に立った警察署の再編整備に取り組みます。

茨城県警察は、依然として厳しい治安情勢の中、県民の体感治安を向上させ、組織の総合力を発揮して、県民の安全と安心の願いにこたえる活動を展開していくため、引き続き警察施設の再編整備を推進して警察力の一層の強化を図り、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の確立に努めてまいります。